

議員提出議案第10号

生駒市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成25年12月 日

提出者 中浦新悟

賛成者 樋口清士

〃 吉村善明

生駒市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議

本年9月17日、東京地検特捜部は徳洲会グループの組織的な公職選挙法違反に係る家宅捜査を開始した。

11月12日には公職選挙法違反容疑で、徳洲会グループの幹部6人が逮捕され、また徳田虎雄前理事長にあつては、病氣療養中につき逮捕は見送られたものの、容疑者として在宅での取調べが継続されている。

本年6月4日に生駒市と医療法人徳洲会が締結した「生駒市立病院の管理運営に関する基本協定書」第38条第1項第4号には、指定管理者が「著しく市民の信頼を損なう行為を行うなど、指定管理者としての適性を欠くと甲が認めたとき」には指定を取り消すことができると規定されている。組織ぐるみの違法行為により指定管理者の幹部役員が逮捕され、協定書締結当時の理事長が在宅で取り調べられているという現在の状況は、著しく市民の信頼を損なうものであり、法令遵守を旨とする生駒市にとっては大きな問題である。

さらに、徳洲会グループを巡る問題がますます拡大し、深刻化する中で、生駒市の病院事業にいかなる影響が及んでくるのかという不安が増してきている。

このような不安を払拭し、後顧の憂いなく病院事業を推進するため、生駒市に対し、市立病院の指定管理者を直ちに見直し、改めて指定管理者の公募を行うことを強く求める。

以上、決議する。

平成25年 月 日

生 駒 市 議 会